

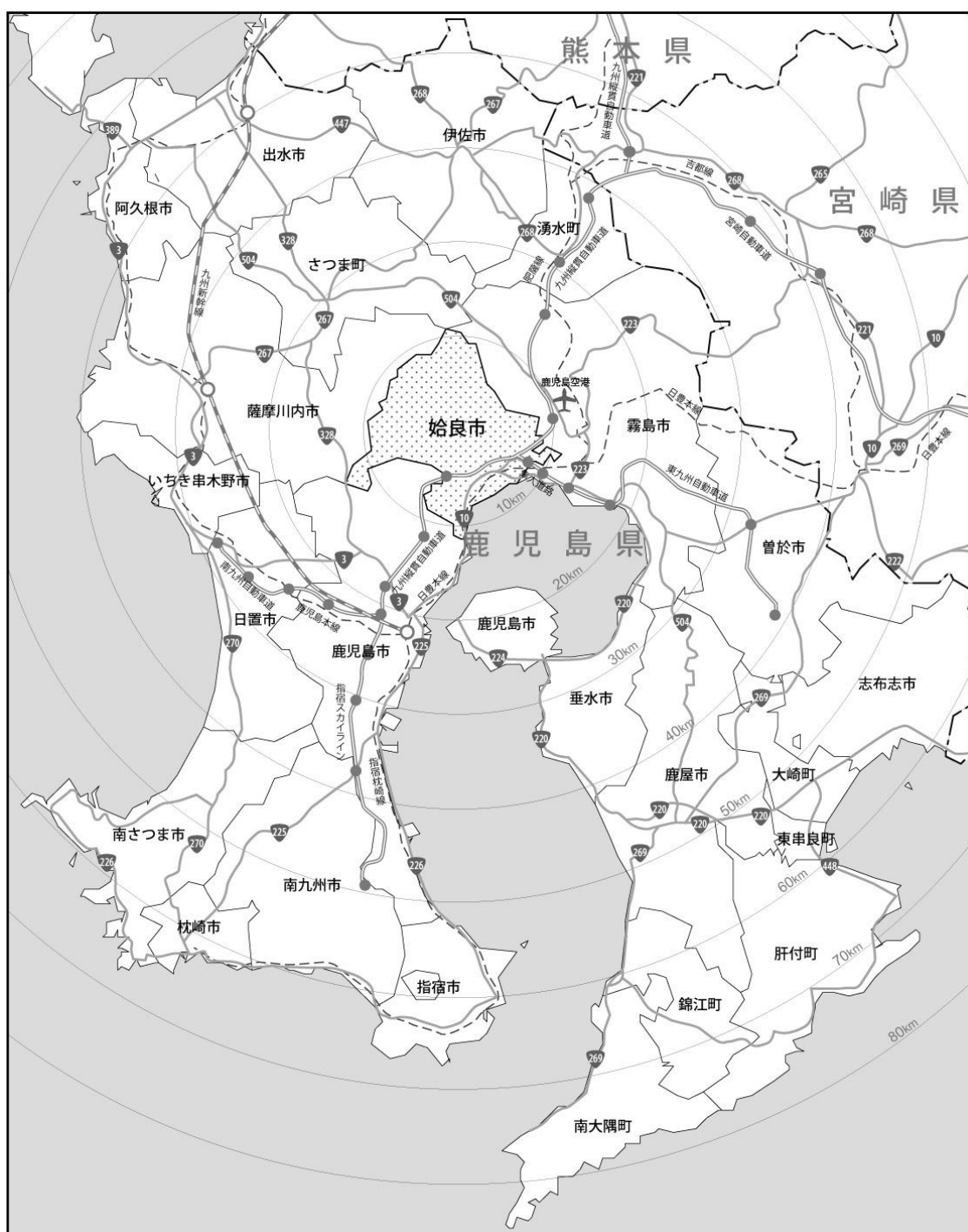
第1節 都市の概況

1 位置と歴史

(1) 都市の位置

本市は鹿児島県のほぼ中央部にあり、県都鹿児島市中心部から北東に約20km、鹿児島空港から10km圏内、薩摩半島と大隅半島の分岐点に位置し、市内にはJR日豊本線の5つの駅と2箇所の高速道路インターチェンジを有しています。東は霧島市、北はさつま町・薩摩川内市、西は薩摩川内市・鹿児島市に接し、南は錦江湾に面しています。面積は23,132ha、東西に23.7km、南北に24kmの広がりを持ち、菱形に近い形をしています。

● 始良市の位置



(2) 都市の沿革

本市は縄文時代から人が住みはじめ、その後弥生時代には帖佐、加治木等の平野部に集落が形成されました。奈良時代には大隅国桑原郡が置かれ現在の本市の原型となりました。この頃、大隅国府と薩摩国府を結ぶ官道の駅が蒲生に置かれました。中世には蒲生郷、帖佐郷、加治木郷を中心として商工業が発達し、日明貿易における勘合船の母港となりました。その後は島津氏の支配の下、島津義弘公が帖佐・加治木に居城を置くなど領国の重要な拠点となり、また、明治以降においても官公署や県立学校が集まる地域の中心的な役割を果たしてきました。

昭和20年以降は、戦災復興特別都市計画事業や市町村再編に伴う市町村合併等が行われ、昭和40年代後半から、鹿児島空港が本市近郊の旧溝辺町（現霧島市溝辺町麓）に開港し、併せて国道10号及びJR日豊本線等の鹿児島県の交通軸や、主要地方道、主要幹線道路が本市から放射状に整備され、広域的な高速交通の利便性が高まっています。また、この交通軸や交通結節点の整備とともに土地区画整理事業や民間開発が進み、市街地の人口は大きく増加してきました。

平成22年には、旧加治木町、旧始良町、旧蒲生町が合併し、始良市が誕生しました。

●歴史と沿革

西暦	元号	加治木地域	始良地域	蒲生地域	周辺地域
713	和銅6	・大隅国桑原郡（後の始良郡の原型）の設置			
1006	寛弘3	・大蔵氏による加治木地方の統治 ・藤原経平が配流 加治木氏を興し統治			
1123	保安4			・蒲生氏による領有	
1197	建久8	・島津氏初代の忠久が薩摩・大隅の守護となる			
1452 ～55 年間	享徳		・島津豊後守季久が帖佐を領有。瓜生野城（建昌城）を居城とする		
1557	弘治3			・蒲生氏滅亡。比志島美濃守国守が初代地頭となる	
1596	文禄4	・伊地知氏・肝付氏による統治を経て、豊田秀吉の直轄領となる			
1603	慶長8	・徳川幕府の下、薩摩藩が成立			
1606	慶長11	・島津義弘公、加治木に居城を移す			
1611	慶長16	・島津家久、外城制を導入。重富郷、帖佐郷、山田郷、加治木郷、蒲生郷の原型ができる			
1663	寛文3	・池田助右衛門により瀬貫隧道が完成 木田地区に灌水される			
1664	寛文4		・触田石井手の用水が完成		
1754	宝暦4			・木曾川治水工事	
1866	慶応2		・帖佐小学校の祖となる明道館が開講		
1870	明治3	・郡治所が設置される。始羅・桑原・西嶮嶽を統括			
1871	明治4	・廃藩置県により加治木郷は鹿児島県を経て都城県に入る	・廃藩置県により重富郷、帖佐郷、山田郷は鹿児島県を経て都城県に入る	・廃藩置県により蒲生郷は鹿児島県を経て都城県に入る	
1872	明治5				・鹿児島県庁設置
1873	明治6	・都城県が廃止、加治木郷は鹿児島県に戻る ・鹿児島県の第一支庁が置かれる	・都城県が廃止、重富郷、帖佐郷、山田郷は鹿児島県に戻る	・都城県が廃止、蒲生郷は鹿児島県に戻る	
1877	明治10	・西南の役により鹿児島県庁焼失。加治木町内に仮県庁設置	・帖佐郷松原に塩田が完成		・鹿児島市内に新県庁舎落成
1885	明治18	・向江新田の干拓が完了			
1889	明治22	・町村制の施行により加治木村が発足	・町村制の施行により帖佐村・重富村・山田村が発足	・町村制の施行により蒲生村が発足	・市制施行 47町3村合併
1892	明治25	・横川への県道（人吉街道）が開通			
1897	明治30	・旧県立加治木中学校（現県立加治木高校）が開校			
1901	明治34	・肥薩線 鹿児島一単人間開通 加治木駅が開業	・肥薩線 鹿児島一単人間開通 重富駅が開業		
1912	明治45	・加治木町が県下で初の町制を施行 ・実科高等女学校開校 ・電灯が点灯。春日発電所完成			・鹿児島電気軌道（現市電）開通
1913	大正2	・郡役所新築			
1914	大正3	・電話交換開始	・松原の塩田が津波で壊滅		・桜島が大爆発し大隅半島と陸続きになる
1920	大正9			・社団法人蒲生土族共有社結成	・国道3号制定
1922	大正11			・「蒲生のクス」が国天然記念物に指定	
1924	大正13	・瀬貫発電所建設	・村営で塩田復旧、製塩場完成		
1926	大正15	・三州バス（鹿児島交通）路線が開業 ・郡役所閉鎖	・帖佐駅落成		

西暦	元号	加治木地域	始良地域	蒲生地域	周辺地域
1928	昭和3			・蒲生村が町制施行、蒲生町となる	
1929	昭和4			・県立林業試験場開設（現県立森林技術総合センター）	
1930	昭和5			・蒲生と殺場開設	
1931	昭和6	・林田バス運行			
1934	昭和9	・都市計画区域を指定			
1935	昭和10		・国鉄バス加治木入来線開業。加治木駅、帖佐駅、蒲生駅設置		
1940	昭和15	・南国バス運行開始			・川内市（現薩摩川内市）市制施行
1942	昭和17	・地方事務所開設	・帖佐村が町制施行、帖佐町となる		
1943	昭和18			・南国バス、蒲生・鹿児島間運行	
1944	昭和19	・国立加治木療養所完成		・蒲生農林学校設立	
1945	昭和20	・空襲により市街地の大部分を焼失 ・国立南九州病院完成	・山田橋付近、松原、脳元が空襲を受け建物が焼失		・太平洋戦争終結
1946	昭和21	・戦災都市に指定される。県により戦災復興土地区画整理事業開始 ・町営住宅建設着手		・蒲生士族共有社解散。蒲生殖産興業株式会社設立	
1947	昭和22	・加治木町が溝辺村長谷地域を編入		・蒲生中学校開設	
1951	昭和26	・ルース台風 海岸堤防が決壊	・ルース台風 塩田が決壊。廃棄	・蒲生町に都市計画区域を指定。街路整備事業を実施	
1952	昭和27	・山田村辺川地域、溝辺村崎森・迫地域を編入		・「蒲生のクス」国特別天然記念物に指定	・トカラ列島、日本に復帰
1953	昭和28	・戦災復興特別都市計画事業完了	・帖佐町で都市計画区域を設定		・国道220号・225号制定 ・奄美群島、日本に復帰
1954	昭和29	・国鉄バス運行（西別府・嶽間） ・向江土地区画整理事業開始			
1955	昭和30	・地方事務所廃止 ・向江地区土地区画整理事業完了	・山田村・帖佐町・重富村の3か町村合併して始良町が誕生	・山田村の柵野地区を合併	
1956	昭和31	・簡易水道敷設・普及	・地籍調査開始		
1957	昭和32	・上水道竣工 ・戦災復興土地区画整理事業完了		・中央通り街路整備事業開始	
1958	昭和33	・県営住宅建設着手	・重富・十三谷線、県道移管		
1959	昭和34		・菅原地区土地区画整理事業開始		
1960	昭和35		・財政再建整備完了		
1961	昭和36	・電話自動化	・始良町役場新庁舎落成		
1963	昭和38		・成美簡易水道完成 ・住宅団地の造成、土地基盤整備事業始まる	・上水道給水開始	
1964	昭和39	・上水道敷設工事完了 ・県合同庁舎が完成	・池田製菓など誘致工場の進出。松原塩田跡地を岩崎産業に売却 ・鹿児島中央職業訓練所落成 ・始良郡西部衛生処理組合設置		
1965	昭和40		・錦原団地発足 ・上水道工事着手		
1966	昭和41		・旧重富村全域を都市計画区域に指定 ・県自動車総合試験場落成	・町体育館建設	・鹿児島県文化センター（宝山ホール）開館
1967	昭和42		・始良町で上水道給水開始 ・自動電話交換局設置		
1968	昭和43		・菅原地区土地区画整理事業完了		
1969	昭和44	・都市計画区域の変更 ・加治木警察署庁舎完成	・始良町で用途地域を指定 ・重富第一地区土地区画整理事業開始	・第一次農集電話開通	・種子島宇宙センター開設
1970	昭和45		・財団法人始良町開発公社設立、農業振興地域、農用地指定 ・九州縦貫自動車道起工式	・過疎地域指定	・鹿児島本線全線電化
1971	昭和46		・重富漁港防砂堤完成	・第二次農集電話開通	
1972	昭和47	・加治木町郷土館完成 ・加治木郵便局庁舎新築		・集落移転事業実施（上場、薄原、岩ノ上、五郎房）	・溝辺町に鹿児島空港が移転・開港 ・太陽国体開催
1973	昭和48		・九州縦貫自動車道 加治木ー吉田間が開通 ・始良郡西部衛生処理組合 火葬場設置 ・九州縦貫自動車道以南の491.8haを用途地域に指定 ・南宮島地区土地区画整理事業開始	・上水道拡張工事完成	
1974	昭和49		・重富第一地区土地区画整理事業完了 ・始良西部森林組合発足	・電話自動化即時市外通話開通	
1975	昭和50	・加治木港湾港拡張工事竣工	・重富第二地区土地区画整理事業開始		
1976	昭和51			・蒲生町老人福祉センター建設	
1977	昭和52	・九州縦貫自動車道 加治木ー溝辺間が開通 ・林道高井田線完成	・思川公園完成、始良ニュータウン造成開始		
1979	昭和54		・日豊本線電化	・蒲生町中央公民館落成	
1980	昭和55	・用途地域の指定	・国道10号始良バイパス工事着工		
1981	昭和56		・土地基盤整備事業完工		
1982	昭和57	・加治木町役場移転 ・加治木団地が完成 ・高岡公園開設	・重富第二地区土地区画整理事業完了。永池町と改名 ・南宮島地区土地区画整理事業完了		
1983	昭和58			・第一次住吉池公園整備完了	
1984	昭和59		・県民の森開設 ・始良総合運動公園整備着手		
1985	昭和60		・国道10号始良バイパス脳元地区の一部開通		
1986	昭和61	・JR日豊本線錦江駅が開業 ・加治木小学校開校	・始良ニュータウンや青葉台団地等を用途地域に指定 ・船津公園開設	・城山公園整備	
1987	昭和62	・町乗合自動車運行開始			
1988	昭和63		・JR始良駅が開業 ・北山中学校閉校	・環境庁「蒲生のクス」を日本一の巨樹に認定	・武岡トンネル開通

西暦	元号	加治木地域	始良地域	蒲生地域	周辺地域
1990	平成2	・ 椋鳩十文学記念館完成	・ 森地区、高種の区画整理予定地に用途地域を指定		
1991	平成3	・ 西浦地区に水道敷設	・ 森林法に基づく地域指定 ・ 北山野外研修センター完成		
1992	平成4	・ 隼人道路が開通 ・ 千鳥橋開通 ・ 加治木町で駅前団地が完成 ・ 錦江駅前広場完成 ・ 龍門滝温泉オープン ・ 木田本通線完成（立体交差部含む）	・ 国道10号始良バイパス森・西ノ妻・池島地区の一部開通 ・ ふるさとバス運行開始（役場前～木津志） ・ 鹿児島県立埋蔵文化財センターが開所 ・ 県立始良病院完成		
1993	平成5		・ 集中豪雨で町内各地に被害発生 ・ JR帖佐駅構内地下道開通 ・ 帖佐第一地区土地区画整理事業開始 ・ スターランドAIRA完成		・ 平成5年8月豪雨発生
1994	平成6	・ 加治木町原種センター開業	・ 八・一豪雨で流失した城瀬橋が開通	・ 中央公園オープン ・ 「くすの湯」オープン	・ 霧島国際音楽ホール（みやまコンセル）開館
1995	平成7	・ 「さえずりの森」オープン ・ 諏訪後通線完成	・ 始良ニュータウンの住居表示を西始良に変更		・ 九州縦貫自動車道、門司ー鹿児島まで全通
1996	平成8	・ 「加音」ホール完成		・ スポレク広場「陣ヶ丘」オープン ・ 新留トンネル貫通	・ 鹿児島県庁舎が現在地（鹿児島市鴨池）に移転
・ 用途地域の見直し（都市計画法改正による用途細分化）					
1997	平成9	・ 海浜通線完成		・ JRバス廃止。南国交通運行	・ かがしま水族館開館
1998	平成10		・ 国道10号バイパス全線開通（2車線で暫定供用）		
1999	平成11	・ 「さえずりの森」完成		・ 蒲生木材共販所完成	
2001	平成13	・ 加治木ジャンクション供用開始 ・ 小山田農産物加工センター開設			
2002	平成14		・ 国道10号バイパス開通	・ 蒲生町巡回バス運行	
2003	平成15	・ 加治木龍門陶芸・健康の里完成		・ 蒲生町物産館開館 ・ 県営おおくす団地完成 ・ 漆地区簡易水道供用開始	・ かがしま県民交流センター開館
2004	平成16		・ 鹿児島県防災研修センター開所		・ 薩摩川内市合併 ・ 鹿児島市合併 ・ 九州新幹線鹿児島ルート（鹿児島中央ー新八代間）開業
2005	平成17	・ 県道伊集院・蒲生・溝辺線（西別府地区）開通		・ 蒲生総合体育館完成	・ 霧島市合併
2006	平成18		・ 白銀坂・龍門司坂が国指定文化財に選定 ・ あいら最終処分場完成		
2007	平成19	・ 柳田踏切改良 ・ 都市計画区域を変更 ・ ソレイユタウンオープン		・ 新留小学校・大山小学校休校	
2008	平成20	・ 加治木港が臨港地区に指定		・ 町中ポケットパーク完成	・ ねんりんピック鹿児島2008開催
			・ 始良総合運動公園整備完了	・ 蒲生観光交流センター 開館 ・ 「ふるさと公園」整備着手 ・ 久未工業団地敷地整備完了	
2009	平成21		・ あいら清掃センター完成		
2010	平成22		・ 加治木町、始良町、蒲生町の合併により始良市となる		・ 鹿児島港を重点港湾に指定
2011	平成23		・ 菅原線十日町地区完成 ・ 建昌踏切開設 ・ 帖佐第一地区土地区画整理事業完了		・ 九州新幹線鹿児島ルート全線開業
2012	平成24		・ 霧島錦江湾国立公園指定 ・ 県道伊集院蒲生溝辺線蒲生バイパス計画決定 ・ 錦原線跨線橋完成		

2 上位・関連計画等における位置づけ

始良市都市計画マスタープランの策定にあたって、留意すべき上位計画は以下のようなものがあります。

なお、今後策定される関連計画に関しては、相互に調整し連携していく必要があります。

(1) 第1次始良市総合計画 2012-2018

合併により誕生した本市の総合的な行政運営の指針となる「第1次始良市総合計画」の概要は、以下のとおりです。

項 目		内 容
計 画 期 間 等		<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間：平成24年度から平成30年度 ・策 定：平成24年3月
基 本 理 念 ・ 将 来 像	基 本 理 念	<ul style="list-style-type: none"> ・県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり
	将 来 像	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・地域と行政が協力しあい、一体感あふれるまち ・子どもを安心して生み育てることができる、子育て支援のまち ・豊かな人間性を育むまち ・生涯すこやかで、ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち ・快適で暮らしやすいまち ・地域資源を活かした活力ある産業の育つまち ・環境にやさしく、豊かな自然と共生・調和するまち ・経営感覚を持った行財政運営のまち
	人 口	<ul style="list-style-type: none"> ・始良市のめざす将来人口：平成30年（2018年） 80,000人
土 地 利 用 に つ い て の 方 針	農 地	<p>農地は、農作物供給の生産基盤としての役割や、自然災害の防止、自然環境の保全、水源の涵養などの多面的な機能を持っています。</p> <p>そのため、市街地郊外から中山間地域における農地の集約や耕作放棄地の解消を進め、用排水施設や農道整備の推進および湿田の排水対策など優良農地の保全・拡大につながる基盤整備を促進していきます。</p>
	森 林	<p>森林は、林業資源であることに加え、水源の涵養や自然災害の防止、地球温暖化の防止などの多面的機能を持っています。</p> <p>このため、林業の生産基盤の整備を進めながら、山林や里山の荒廃を防止し、豊かな森林の保全と美しい自然景観を貴重な財産として将来に引き継ぐため、悠久の森の再生を図ります。また、林間保養施設やレクリエーション施設等を活用した憩いの場、自然教育の場として今後も活用していきます。</p>
	河 川 ・ 海 岸	<p>鹿児島（錦江）湾に注ぐ河川や海岸は、市の大切な景観の1つであり、また、水産業を支える大切な自然空間でもあります。</p> <p>水質保全を図りながら、市民にとって身近で親しみやすい水辺空間として整備を進めていきます。</p>

項 目		内 容
土 地 利 用 に つ い て の 方 針	住 宅 地	<p>既存市街地においては、居住環境としての機能維持や更新を行いながら、民間事業者による建物の更新や住宅団地等への定住を促進し、地域内の遊休地や空き地の有効活用、世代間による住み替えを促していきます。</p> <p>新たな住宅地の供給については、秩序ある土地利用を前提とし、自然環境に配慮するとともに、利便性を高めながら民間等による開発を誘導していきます。</p> <p>特に中山間地域など、地域集落の再生・活性化が必要な地域には、積極的な住宅政策を推進し、若い世代の定住を促進していきます。</p>
	商 業 地	<p>商業地は、市民生活における買い物の利便性の維持・向上を目指しながら、地域の賑わいや活力を生み出すなど、地域経済の求心力となる必要があります。</p> <p>既存の商店街では、日用品や食料品などの買い物について、地域内のスーパーマーケットや地元商店街、小規模店の連携により、消費需要を満足できるような個性豊かで魅力あふれる商店街づくりを支援し、専門店で構成される商業施設や大規模集客施設の誘致、既存商業地域との連携を図りながら、市民にとって便利で均衡ある商業地の形成を推進します。</p>
	工 業 地	<p>工業地は、地域経済の活性化や地元の雇用を支える社会基盤であり、企業進出に応じた土地利用を図る必要があります。</p> <p>そのため、新規の企業立地や事業拡大の需要については、事業内容を検討したうえで既存の工業団地や企業誘致用地への誘導を基本とし、これらの需要を賄いきれない場合には、自然環境の保全や地域住民に配慮し、個々の案件ごとに適正な対応を行っていきます。</p> <p>また、市としてこれらの需要に積極的に対処していけるよう、新たな土地の調査、検討および確保を進めていきます。</p>

(2) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

都市計画区域における基本となる都市づくりの考え方や都市計画のあり方を示した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の概要は、以下のとおりです。

●始良都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

項 目	内 容
策 定	・鹿児島県、平成 15 年度
まちづくりの 基 本 理 念	・人と人、人と自然がふれあう、いきいきした暮らしを築く都市づくり
都市計画の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と調和し自然を活用するまちづくり：市街地外縁部に残された丘陵の緑と歴史の資源や景観眺望点、整備された公園緑地等の周辺斜面緑地の環境や景観を一体的に保全し、歩行路により相互に連携させるまちづくりを進める。 ・都市機能の交通連絡、機能連携により交流を育むまちづくり：道路網を整備するとともに、JR 駅までのアクセシビリティを向上させ交通連絡機能及び各地域の拠点機能の拡充強化を目指す。 ・いきいきした暮らしを築くまちづくり：少子高齢社会に誰もがいきいきと活動する都市社会の基軸として、保健・福祉施設機能の充実と高齢者居住施設の整備を図るとともに、温泉を利用した健康・福祉の拠点整備を進める。また、山林自然環境を活用したやすらぎのある生涯教育の拠点整備を目指す。

●加治木都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

項 目	内 容
策 定	・鹿児島県、平成 15 年度
まちづくりの 基 本 理 念	・加治木の魅力・資源を活かし、住民・企業・行政がみんなで進める都市づくり
都市計画の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して暮らすことのできる基盤を整える：今後の高齢社会に対応して、人にやさしい都市環境を整備するとともに、道路や下水道等の生活基盤の整備を進め、高齢者をはじめ誰もが安心して暮らし続けることのできる都市づくりを進める。 ・活発な産業と交流で活力を育む：都市の活力の基本となる産業や交流を活性化するため、産業や交流の拠点を育成するとともに、広域連絡性を高め、産業活動や交流を支える交通基盤を整える。 ・豊かな歴史・自然を大切に活かし：様々な歴史的資源や身近にある山、川、海の良好な自然等、先人が守り育ててきた都市づくりの資源を保全、活用し、特色ある都市づくりを進める。

●蒲生都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

項 目	内 容
策 定	・鹿児島県、平成15年度（改定 平成24年2月）
まちづくりの 基本理念	・自然に調和した田園都市を建設する
都市計画の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然と歴史を活用した持続可能なまちづくり：山・河川等の自然環境や武家屋敷の街並みなどを活かし、人と自然にやさしい都市景観形成を図る。また、自然と歴史を活かした新たな観光振興等により交流人口を増大させ、持続可能なまちづくりを目指す。 ・機能的で賑わいのあるまちづくり：日常生活の利便性向上を目的に、機能的な生活道路をはじめとする種々の都市機能を備えたまちとして、また、人との交流や賑わいが楽しめるまちとして、基盤整備を進め、活気のある都市空間づくりを目指す。 ・安全で快適な生活空間を目指すまちづくり：だれもが安全で、快適な生活ができる住環境整備を進める。特に高齢者や子供にやさしい施設・環境づくりに努める。

3 社会的状況と土地利用及び都市基盤整備の状況

(1) 社会的状況

本市の人口や産業の概況は、以下のとおりです。

項 目		概 況
人 口		<ul style="list-style-type: none"> ・総人口は、昭和 45 年（1970 年）以降増加傾向にありましたが、平成 17 年（2005 年）から平成 22 年（2010 年）にかけて減少に転じ、平成 22 年（2010 年）の人口は 74,809 人となっています。 ・地域別に見ると、始良地域、加治木地域、蒲生地域に、それぞれ約 61%、約 30%、約 9%が居住しています。 ・平成 22 年（2010 年）の 65 歳以上の人口の総人口に占める割合（老年人口比率）は 25.9%と高い割合となっていますが、鹿児島県の平均（26.5%）と比べると少子化・高齢化は緩やかな傾向となっています。地域別に見ると、蒲生地域が 34.5%と、最も高くなっています。
就 業 状 況		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年（2005 年）の市内に居住する就業者は約 3 万 3 千人であり、その内の約 63%が市内で就業しています。 ・市外への転出先では鹿児島市が最も多く、転出人口の約 52%を占めています。
産 業	雇 用	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年（2005 年）の市内で働く就業者（農林水産業を除く。）は約 2 万 5 千人であり、増加傾向にあります。 ・特にサービス業で大きく増加しています。
	農 業	<ul style="list-style-type: none"> ・稲作、畜産を中心とした農業経営がなされていますが、県平均に比べ生産性は低い状況にあります。 ・農家の減少、従業者の高齢化が進んでいます。
	製 造 業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年（2009 年）の製造品出荷額等は約 333 億円であり、増加傾向にあります（平成 20～21 年は減少）。 ・中分類別には、食料品、金属製品、石油製品・石炭製品、窯業・土石製品製造業が中心となっています。
	商 業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年（2007 年）の小売業の年間商品販売額は約 639 億円であり、最寄り品中心の小売業が中心となっています。 ・大規模商業施設が立地しており年間販売額は増加傾向にありますが、平成 19 年（2007 年）の人口一人当たり販売額は県平均の 93%であり、購買者は流出しています。

(2) 土地利用及び都市基盤整備等の状況

本市の土地利用及び都市基盤整備等の概況は、以下のとおりです。

項 目		概 況
法規制の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政区域面積 23,132ha の約3割、6,853ha が都市計画区域となっています（始良都市計画区域：4,630ha、加治木都市計画区域：1,135ha、蒲生都市計画区域：1,088ha）。 ・ 都市計画区域では、始良・加治木地域の南部を中心とした約 1,744ha（都市計画区域の約25%）に用途地域が指定されています。 ・ 農業振興地域は行政区域の約8割（18,289ha）にかけられ、その内約 1,466ha が農用地区域に指定されています。 ・ その他にも自然公園地域や保安林等が指定されています。なお、自然公園地域は霧島屋久国立公園の分割により、霧島錦江湾国立公園が新たに指定されました。
土地利用状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年（2011年）の地目別の土地面積の割合は、自然的土地利用が全体の8割を占めています（山林：約62%、田：約9%、畑：約4%等）。 ・ 始良・加治木地域の南部の平野部や蒲生南部地区では比較的密度の高い市街地が展開しているほか、河川沿岸や農地縁辺部に集落地が形成されています。
市街地整備の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 面的基盤整備事業は9地区、約224ha（用途地域の約13%）で実施されています。 ・ その他、民間事業で始良ニュータウン、青葉台、三郷台団地等の宅地開発が行われたことにより、市街地が整備されてきました。
都市基盤施設	都市計画道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路は、48路線、総延長64,770mが計画決定されており14路線が整備済み、整備率約69%となっています。しかし、計画決定時から未完了のまま長期間経過している路線もあります。 ・ 現在、始良地域で都市計画道路菅原線が整備中であり、蒲生地域では、都市計画道路川東線の廃止と都市計画道路上久徳線の見直しを行いました。
	公園緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園、緑地は、都市公園とその他の公園、緑地の合計で、157箇所、約115.3haが整備されており、人口一人当たりの面積は15.4㎡となっています。
	汚水処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理は、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、農業集落排水、地域下水処理施設により行われており、汚水処理人口の普及率は56.9%（平成22年度）と、鹿児島県平均（69.9%）と比べ13ポイント低い水準となっています。 ・ 単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への切り換えや、地域下水処理施設の管理について市への移管を進めています。また、汚水処理の望ましい方向性について検討を行っています。
	雨水排水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加治木地域で都市下水路2路線（天神排水路、吉原排水路）が計画決定されていますが、未整備となっています。
文化財		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市は古い歴史を持ち、多くの文化財が残っています。 ・ 現在、183件の指定文化財、13件の登録文化財があります。

●主要な指標

項目	区分		始良市	地域区分			備考
				始良地域	加治木地域	蒲生地域	
人口	総数	人	74,809	45,459	22,344	7,006	平成22年10月
	構成比	%	100.0	60.7	29.9	9.4	
	老年人口比率	%	25.9	23.8	27.6	34.5	
世帯	総数	世帯	30,478	18,494	9,013	2,971	平成22年10月
	世帯規模	人/世帯	2.45	2.46	2.48	2.36	
面積	総面積	ha	23,132.0	10,252.0	4,751.0	8,129.0	平成24年4月
	構成比	%	100.0	44.3	20.5	35.2	
法規制	都市計画区域	ha	6,853.0	4,630.0	1,135.0	1,088.0	平成24年4月
	用途地域	ha	1,743.8	1,191.3	552.5	0.0	
	都市計画区域に占める割合	%	25.4	25.7	48.7	0.0	
	農業振興地域	ha	18,289.0	7,741.0	3,813.0	6,735.0	平成24年4月
農用地区域	ha	1,466.4	542.2	561.9	362.3		
面整備	整備済面積	ha	224.0	141.9	82.1	0.0	平成24年4月
	用途地域に占める割合	%	12.9	11.9	14.9	-	
公園	整備済面積	ha	115.4	60.3	31.2	23.9	平成24年4月
	1人当たり面積	m ² /人	15.4	13.3	14.0	34.1	

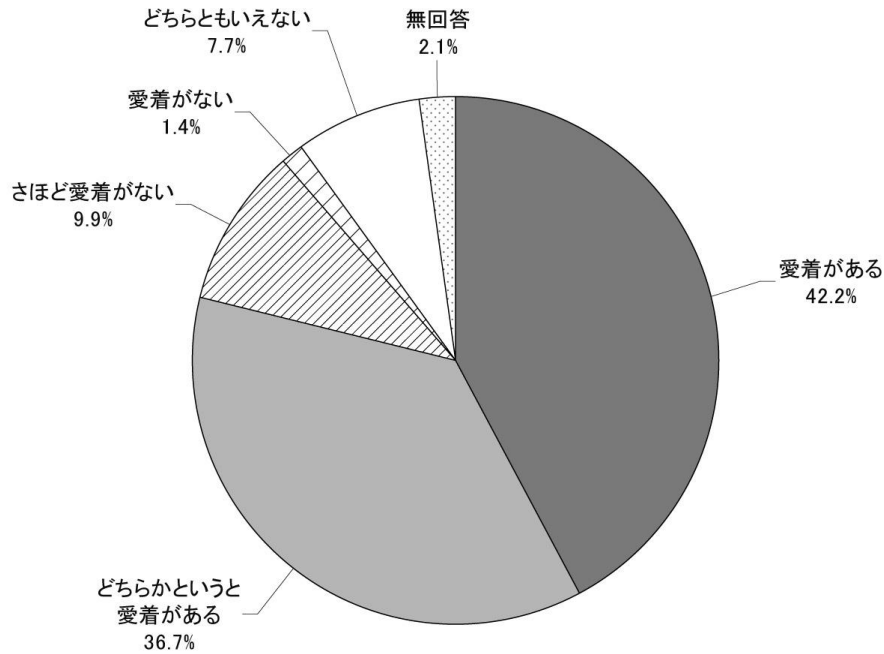
※蒲生地域は用途地域の指定が無い場合、面整備の用途地域に占める割合は「-」と表示

第2節 市民意向

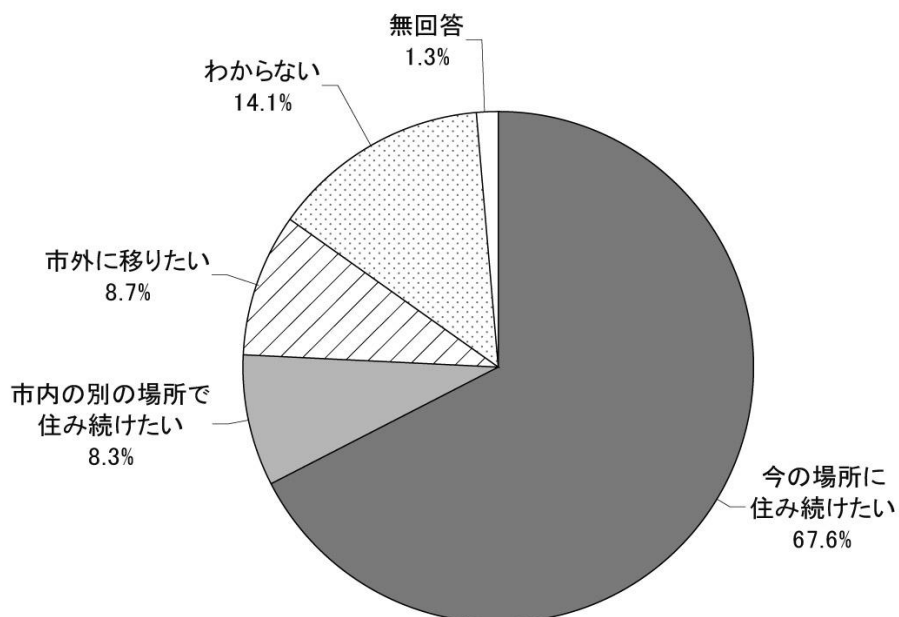
始良市都市計画マスタープランの策定にあたり、市民の皆さんに対する意識調査を実施しました。この意識調査で寄せられた主な要望・意向等は次のとおりです。

1 始良市への愛着と居住継続意向

本市に対して愛着があるとする人の割合（「愛着がある」と「どちらかというとな愛着がある」の合計）は、全体の8割弱と高い割合を示しています。



また、今後の居住継続意向がある人（「今の場所に住み続けたい」「市内の別の場所で住み続けたい」と回答した人）も全体の8割弱を占めています。



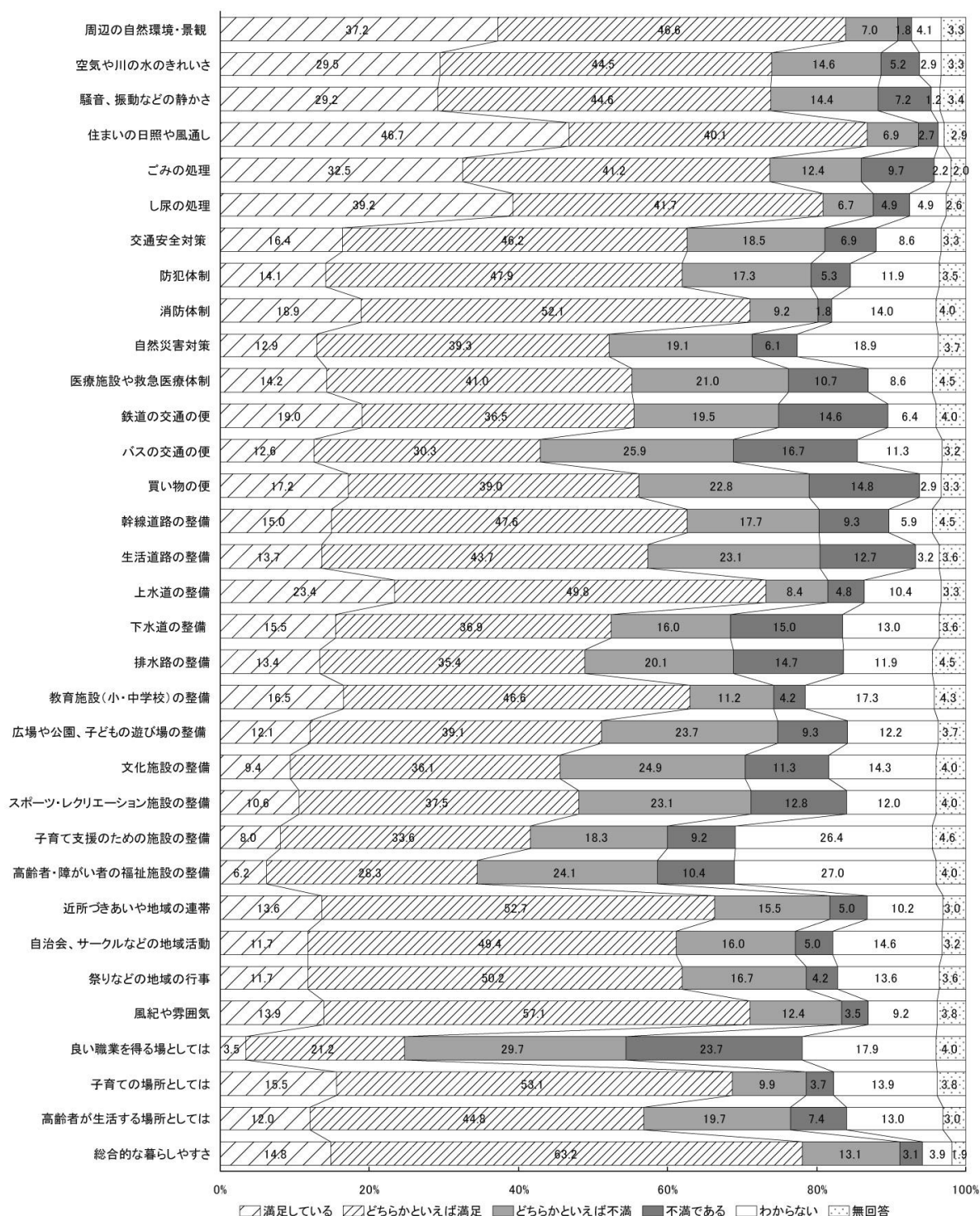
2 地域の環境評価

「周辺の自然環境・景観」「空気や川の水のきれいさ」「騒音、振動などの静かさ」「住まいの日照や風通し」「ごみの処理」「し尿の処理」等に対しては満足とする傾向が高く、『快適さ』や『衛生』に関する環境が評価される結果となっています。

一方、不満とする傾向が見られるものは、「良い職業を得る場」「バスの交通の便」「排水路の整備」「文化施設の整備」「スポーツ・レクリエーション施設の整備」「高齢者・障がい者の福祉施設の整備」となっています。

本市での生活を取り巻く環境の総合的な評価については、8割弱の人が「満足している・どちらかと言えば満足」としています。

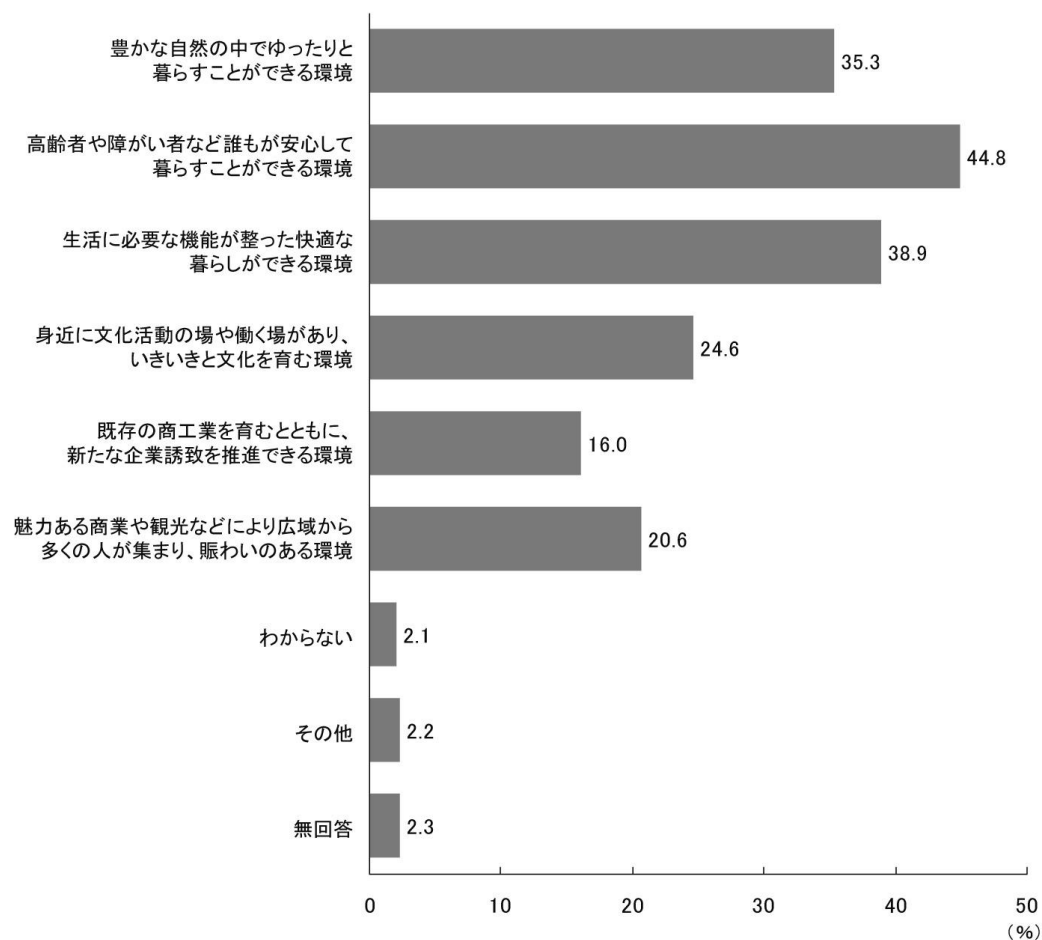
不満な環境を改善し、満足なものについてはさらにその質を高めていくことが必要です。



3 将来のまちづくりの方向性

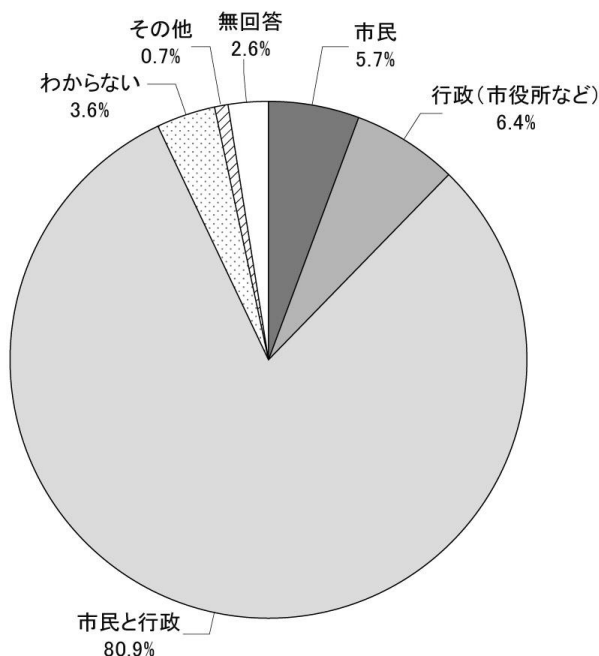
将来のまちづくりの方向性については、「高齢者や障がい者など誰もが安心して暮らすことができる環境」と答えた人が最も多く、これに「生活に必要な機能が整った快適な暮らしができる環境」「豊かな自然の中でゆったりと暮らすことができる環境」が続いています。

総じて、安心、快適、ゆとりといった、今後とも本市に住み続けていくために必要な居住環境が求められていることが分かります。



4 まちづくりの担い手とまちづくりへの協力意向

まちづくりの担い手について、「市民」「市民と行政」と答えた人が9割弱と多く、市民としての意識が高いこと、行政と市民のパートナーシップの重要性が認識されつつあることが分かります。



まちづくりへの協力意向のある人（「自分たちのまちを住みよくするために、自分から進んで協力したい」「自分から進んではやらないが、依頼されれば協力する」と回答した人）は7割弱を占めており、積極的な意識が見られます。

